

6 その他都市施設の基本方針

6・1. 上下水道の整備方針

上水道整備の基本的な考え方

良質な水道水の安定的な供給体制の確立を図るため、上水道施設の整備を推進します。

下水道整備の基本的な考え方

本市の下水道は、河川などの公共用水域の水質保全、浸水の防除及び生活環境の改善などを目的として、主に市街化区域を対象に整備を進め、浄化センターの施設や敷地は、都市の有効なオープンスペースとして多目的に利用できるよう検討します。



中島下水処理場

生活環境の改善と水質保全

汚水を排除するための幹線や枝線管渠と、浄化処理するための浄化センターの整備を進め、合わせて水洗化を促進することにより、生活環境の改善と川や海などの公共用水域の水質の保全を図ります。

浸水の防除

雨水については、排水体系に合わせ河川、遊水地、雨水貯留施設と調整を図りながら、雨水幹線、ポンプ場等の整備を進め、浸水から街を守ります。

また、雨水貯留浸透施設の設置を促進し、雨水の流出抑制と利活用を図ります。民間の建築物についても雨水貯留施設及び雨水浸透柵等の設置を促進し、雨水流出の抑制を図ります。



大谷川放水路



下水道施設及び資源の有効活用

下水道施設や敷地を市民の憩いの場や避難地として多目的に利用できるように整備します。

また、資源保全の観点から下水道処理水や廃熱等を利用したリサイクルシステムの検討を行います。



中島下水処理場

6・2. 河川の整備方針

河川整備の基本的な考え方

計画的な改修、管理により、治水安全度の向上及び維持を図るとともに、地域の特性及び土地利用状況を考慮した治水対策を実施します。

また、親水性や自然環境に配慮した河川の整備を進めます。

総合的な治水対策

公共下水道と合わせ、総合的な雨水排水計画を基に、効果的な整備を図ります。

河川の重点的整備

水害（内水、浸水、溢水等）の恐れのある河川については、危険度、市民生活への影響等を考慮し、整備を進めます。

河川環境の整備

治水機能の向上に加え、都市景観との調和、親水空間の整備、生態系の維持等の多様な環境機能を高めることを目指した親水河川や多自然型河川の整備を進めます。

6・3. その他供給処理施設の方針

安定的で適切なおみ処理を推進するため、計画的にごみ処理施設やリサイクル施設等の整備を図ります。施設整備にあたっては、ごみの資源化や余熱利用など循環型都市施設の整備に努めるとともに、周辺環境に十分に配慮した施設の整備を図ります。

産業廃棄物は、事業者が処理することを原則とし、諸施設の建設・運転については、市民の安全・安心な生活を確保するために積極的な指導監視を行います。

市街地再開発事業など大規模なビルの開発に際しては、地域冷暖房施設の導入を事業者に働きかけるなど、地球環境に配慮したエネルギー利用の推進を図ります。



沼上ごみ焼却場



ゆ・ら・ら

